

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	経営局 保険課	連絡先	03 (3502) 7337
所管する業務の概要	農業災害補償法に基づく農業災害補償制度の再保険業務等		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
○外部の方から頂いた苦情・要請・内部告発等について、その対応方法を定めるマニュアルを作成し、課内職員が統一かつ適切に対応できるようにしている。また、当該苦情等を課内で共有し、業務の改善等に活かしている。	○マニュアル作成（平成20年10月作成）から約1年が経過していることから、課内全員が当該マニュアルを読み直し、苦情・要望等に対し、より適切に対処し、かつ今後の業務に活かせる体制を築く。
○外部の方と接する機会を持った場合において、適切な「接遇」ができたかどうか、事後的に職員同士で確認を行っている。また、庁舎内において訪問先の所在に迷っている来庁者に対し、積極的に声かけを行っている。	○個人により、「接遇」のレベルに差異があるため、「接遇」に係る課全体の質を上げる必要がある。このため、課内会議において定期的に接遇の向上を呼びかけるなど、一人一人の意識の向上を促す。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
○農業者との意見交換会を実施し、当課の担当する業務（農業災害補償制度）に対するニーズの正確な把握に努めている（昨年度から15回実施）。 また、諸外国の農業保険に関する情報の収集や、民間損害保険会社から新たなリスクヘッジ手段についてのヒアリング	○引き続き農業者との意見交換を行うなど、農業災害補償制度に対するニーズの把握や新たなリスクヘッジ手段などの情報の収集に努める。

などを行っている。

○農業災害補償制度は、専門用語が多く、作成した資料が関係者以外に理解しづらいものになっていることが多かった。このため、専門用語の使用を避けたり、丁寧な解説を付けるなど、分かりやすい資料の作成作りを進めている。

○関係者以外の方にも分かりやすい資料を作成し、農林水産省のホームページで公表するなど幅広い方々に農業災害補償制度を正しく知ってもらう必要がある。

3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫

○当課が担当している農業災害補償制度は、自然災害等によって農業の再生産が阻害されることのないよう、保険の仕組みを活用して被災農業者に迅速かつ適切に共済金を支払うことによって、農業経営の安定を図るためのものである。
このため、共済金の適切な支払に支障が生じた又は生じそうになった想定外の事案の経験を組織的に共有するとともに、また、制度的な対応を含め農業共済制度を担う各組織が共済金の支払に支障が生じる事案・要因に対して適切に対処する仕組みを構築すること等を目的として「農業災害補償業務におけるリスク管理ガイドライン」を策定した。

・点検によって得られた課題とその改善策

○今後とも、共済金の適切な支払に支障が生じた又は生じそうになった想定外の事案を分析し、必要に応じて制度の改善等を行う必要がある。

4. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫

○円滑な業務執行を図るため、各班ごとに主要課題と今後のスケジュールを作成し、業務の内容及び分担について再点検を行った。

・点検によって得られた課題とその改善策

○業務点検を踏まえ、業務量に偏りがある場合については、適切な業務分担となるようその分担を見直す。